

メールマガジン「水土里」とは？

静岡県内の基盤整備や施設点検の状況、農業農村整備に関する研修会等に関する情報をお知らせしています。



Webページはこちら↑

農地局

静岡県の農業農村整備事業をパンフレットで紹介

静岡県内で実施中の農業農村整備事業等を掲載したパンフレット「しずおかの農業農村整備2024～ふじのくに美しく品格のある農村の創造～」を作成しました。

パンフレットには、農業農村整備の役割、県民の皆様に農業農村整備事業を理解して頂くための取組み、そして各種農業農村整備事業等の概要を掲載するとともに、現在実施中の事業地区の位置を静岡県地図に示して、「しずおかの農業農村整備」を紹介しています。

農地局ホームページよりぜひご覧ください。



農地局農地計画課 054-221-2723

農地局

「ちょっと気になる」そんな場所に！
お手軽遠隔監視の試験を実施中



安定した農業生産に必要な不可欠な水、その水を運ぶ農業水利施設の定期的な点検には、多くの時間を要し、大変な負担になっているとともに、施設の中には、悪路を経なければたどり着けない箇所もあり、点検従事者の安全確保も課題です。

点検の省力化かつ安全確保には、要所への監視カメラ設置が有効です。

そこで、県では、以下をコンセプトに複数の監視カメラを選定し、地元の施設管理者に協力いただき、試験的な運用を実施しています。

- 安く！（目標：年間3万円以下）
- 手軽に！（直営で誰でもつけられる）
- ほどよい機能！

今後は、使い勝手についてのアンケートを実施して、監視カメラの性能等とあわせ整理し、年度内に監視カメラの導入を推進する手引きを取りまとめ、周知していきます。

農地局農地計画課 054-221-2723

東部

ICTバックホウ講習会を実施

東部農林事務所では、令和6年6月6日（木）に沼津市西浦足保久料地区の工事現場において、ICTバックホウ講習会を実施しました。

本講習会は、地元建設業者や県農業土木職員を対象に、ICT建設機械の操作方法や効果の理解を通じた活用促進を目的に行われました。

当日は、ICTバックホウを利用して機械のセットアップ及び実際の掘削作業の操作方法を講習形式で実施しました。

GNSS情報を使用して掘削ラインを確認することで、掘削時の人員削減や丁張り作業を省略でき、正確な掘削を行うことが期待されます。

今後も東部農林事務所では、ICTを活用した施工の推進に取り組んでまいります。



東部農林事務所農地整備課 055-920-2175

志榛

JR東海のさわやかウォーキングが開催されました



令和6年6月1日(土)、JR東海のさわやかウォーキングが開催され、牧之原土地改良区が管理する阪本調整水槽を立ち寄り場所として開放されました。

参加者は東海道本線・金谷駅を出発後、ゴールの富士山静岡空港まで約12kmのコースを歩く途中、牧之原農業用水の阪本調整水槽にて、水槽施設の見学や牧之原農業用水に関する事業などの説明を聞いていただきました。

当日は天気も良く、1,000人を超える参加者が来場され、お茶についての話や牧之原台地開拓の話、また、大井川の貴重な水資源についての話など、多くの方々に理解を深めていただきました。

志太榛原農林事務所農村計画課 054-644-9123

中遠

基盤整備事業実施地区で「田んぼダム」の取組推進

近年の気候変動により水害が頻発化・激甚化していることから、流域の関係者が協力して水害を最小限に抑える「流域治水」の取組が進められています。

農業分野では、田んぼの貯水機能を活用して排水路・河川の急な増水を抑える「田んぼダム」が注目されています。

中遠農林事務所では、令和6年7月8日に水田基盤整備事業を実施している御前崎市比木地区で、田んぼの雨水貯留機能を高める調整板を配布しました。

当日は基盤整備事業推進組織の役員である農家5名に対し、農林事務所職員が調整板の設置方法等について説明しました。

今後、農家5名それぞれが調整板を設置し、田んぼダムの取組を実施します。

中遠農林事務所では、さらなる取組推進に向け、調整板設置による効果や影響に関するアンケート調査を実施する予定です。



調整板の説明



調整板の設置

中遠農林事務所農村計画課 0538-37-2290

西部

農地地すべりパトロールを実施



西部農林事務所では、令和6年6月3日（月）、4日（火）と7日（金）に農地地すべりパトロールを実施しました。

本事務所管内には、農地地すべり防止区域が31地区（浜名区13地区、天竜区18地区）があり、毎年、梅雨や台風の大雨シーズンを迎える前の6月1日から15日にパトロールを実施しています。

今年度は、7地区（浜名区3地区、天竜区4地区）を地すべり巡視員、浜松市職員、県西部地域局職員、西部農林事務所職員（延べ27名）が地すべり防止施設の点検を行いました。

日頃、各地区の地すべり巡視員が、地すべり防止施設の巡視を行っていますが、パトロールでは、日常の巡視では点検できない施設の状態や地すべりの兆候が見られる箇所を中心に実施しました。

西部農林事務所では、今後、点検で発見された施設補修が必要な箇所の早期対応を進めていきます。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7228

発行／静岡県経済産業部農地局農地計画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL:054-221-2722 FAX:054-221-2449
E-mail:noukei@pref.shizuoka.lg.jp

協力／賀茂農林事務所
富士農林事務所
志太榛原農林事務所
西部農林事務所

東部農林事務所
中部農林事務所
中遠農林事務所